

長門市公告第 39 号

入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。) 第 167 条の 6 及び長門市財務規則 (平成 17 年長門市規則第 57 号。以下「規則」という。) 第 90 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 6 月 19 日

長門市長 江 原 達 也

記

1 業務に付する事項

業務番号	1
業務件名	長門市公共施設照明設備 LED 化事業
業務場所	長門市 全域
業務の内容	LED 照明器具の賃貸借 (既存照明器具の撤去及び LED 照明器具設置を含む)
業務期限	令和 9 年 2 月 26 日 (設置納入期限)
業務の概要	対象施設 32 施設 ランプ交換 1,626 灯 器具交換 470 器

2 入札に付する事項

予定価格の公表	事後
施設別内訳書	必要
低入札価格調査制度	非適用
最低制限価格制度	非適用
現場説明会	開催しない
入札の辞退	入札執行の完了後の辞退は認めない
入札参加企業の構成	単体企業又は共同事業体 (コンソーシアム)

3 入札保証金及び契約保証金に関する事項

前金払 (中間前金払)	否
-------------	---

部 分 払	否
入札保証金	免除
契約保証金	免除

#### 4 入札参加資格

長門市条件付一般競争入札事務処理要領第3条に掲げる条件に基づき、公告日において次の各号を満たしていること。共同事業者で参加する場合は、構成するすべての事業者が次の各号を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に基づく契約締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項の各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 入札参加資格者名簿への登載がされていること。

##### ア 単体企業

長門市物品等及び業務委託競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱第7条に規定する令和7・8・9年度長門市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）において、物品の売買の名簿の借入品に登載されていること。

##### イ 共同事業者

共同事業者を構成する事業者のうち1者が物品の売買の名簿において借入品に登載されており、かつ、その他の構成事業者が名簿又は長門市建設工事等請負業者選定事務要綱第8条に規定する令和8・9・10年度長門市競争入札参加資格者名簿において、担当する業務の分類又は業種に登載されていること。

(3) 長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱及び長門市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 単体企業で参加する者が共同事業者を構成する者として同一案件に参加しないこと。

(5) 他の共同事業者を構成する者が同一案件に参加していないこと。

(6) 特定建設工事共同企業体でないこと。

(7) 資本関係又は人的関係のある複数の者が同一案件に参加していないこと。

(8) 【過去の請負実績】

ア 単体企業

過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に国又は地方公共団体と締結した、公共施設の室内照明について既設照明器具を LED 化する賃貸借契約の実績を 1 以上有する者であること。

イ 共同事業体

共同事業体を構成するすべての事業者（長門市内の電気工事事業者を除く。）が、過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に国又は地方公共団体と締結した、公共施設の室内照明について既設照明器具を LED 化する賃貸借契約の業務において、単体企業又は共同事業体として参加した実績を 1 以上有する者であること。

(9) 長門市公共施設照明設備 LED 化事業に係る仕様書「10. 第三者への一部事業の委託及び市内業者の活用」のとおり、市内業者を活用する者であること。

## 5 設計図書の配布又は閲覧

配布期間	令和 8 年 6 月 19 日（金）から 令和 8 年 7 月 22 日（水）まで
配布方法	長門市公式ウェブサイトの監理管財課のホームページ ( <a href="https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/68383.html">https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/68383.html</a> ) からダウンロードすること。

## 6 業務内容の質問及び内容

質問方法	内容質問書（別記様式第 3 号）により、監理管財課に持参、電子メール又はファクシミリで提出すること。電子メール又はファクシミリで内容質問書を送付した場合は電話にて着信の確認をすること。
質問期間	令和 8 年 7 月 8 日（水） 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 7 月 9 日（木） 午後 5 時まで ※持参した場合の受付は、平日の開庁時間とする。 再質問の受付は、回答日の初日のみとする。

回 答 方 法	長門市公式ウェブサイトにおいて、閲覧に供する。
回答掲載期間	令和 8 年 7 月 15 日（水） 令和 8 年 7 月 22 日（水） ※再質問への回答は、再質問提出日の翌日とする。

#### 7 入札の実施

入札の方法	紙入札
提出書類	ア 入札書（別記様式第 1-1 号又は別記様式第 1-2 号） イ 施設別内訳書（別記様式第 2 号） ※ア及びイを入札封筒に同封して入札すること。
提出方法	入札公告又は入札通知書に示した入札を執行する場所及び日時において、入札執行者の指示により提出すること。
提出日時	令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分
提出先	長門市役所 3 階会議室 1（入札執行場所）

#### 8 再度入札の実施

実施回数	2 回（再度入札）
提出書類	入札書のみを提出し、施設別内訳書の添付は不要とする。
再度入札の方法	紙入札による。
再度入札の通知	入札を辞退した者、無効となる入札をした者又は失格となった者は、その後の再度入札には、参加することができないものとする。
提出期間	1 回目の入札に引き続き、即時実施する。

#### 9 入札を執行する場所及び日時

日 時	令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分から
場 所	長門市役所 3 階会議室 1
開札の立会	有
開札結果	入札執行場所において、入札結果を公表する。

#### 10 入札の無効、失格、延期又は中止、落札者の決定

入札の無効	「入札の心得」第 8 条に該当する場合は、無効とする。
入札の失格	「入札の心得」第 9 条に該当する場合は、失格とする。
入札の延期又は中	「入札の心得」第 10 条に該当する場合は、延期又は中止する

止	ことがある。
落札者の決定	「入札の心得」第 11 条から第 13 条により落札者を決定する。

1 1 入札参加資格確認申請に必要な書類

資格審査	事前審査
提出書類	<p>ア 入札参加資格確認申請書(別記様式第 1-1 号又は別記様式 1-2 号)</p> <p>イ 同種、類似物品等・業務委託の実績調書(別記様式第 2-1 号)</p> <p>ウ 物品等・業務委託発注証明書(別記様式第 2-2 号) 又は契約書の写し等</p> <p>エ 共同事業体協定書 ((例) 別記様式第 3 号) の写し、委任状 (別記様式第 4 号) 及び使用印鑑届 (別記様式第 5 号) (共同事業体の場合)</p> <p>オ 施工計画書 (別記様式第 6 号)</p> <p>※共同事業体の場合は、構成するすべての事業者分 (長門市内の電気工事事業者を除く。) のイ及びウを提出すること。</p>
様式の入手方法	<p>長門市公式ウェブサイトの監理管財課のホームページ (<a href="https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/68383.html">https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/68383.html</a>) から様式をダウンロードすること。</p>
提出方法	<p>書類は「紙」により作成し、持参又は郵送により提出するものとする。</p> <p>※郵送で提出する場合は、封筒に「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。</p>
提出期限	<p>令和 8 年 7 月 1 日 (水) 午後 5 時まで</p> <p>受付は、平日の開庁時間とする。</p> <p>郵送の場合は、提出期限を必着とする。</p>
提出先	長門市総務部監理管財課
確認結果等	電子メール及び郵送により、申請者に結果を通知する。

1 2 その他必要な事項

(1) 入札参加資格の確認結果の通知
--------------------

入札参加資格の確認を事前審査とした場合は、入札参加者に「入札参加資格適合・非適合通知書」を電子メールにより通知した後、本文書を郵送する。

入札参加資格の確認を事後審査とした場合は、落札候補者に「入札参加資格適合・非適合通知書」を電子メールにより通知した後、本文書を郵送する。

(2) 非適合理由の説明

非適合とされた者（以下「非適合者」という。）から非適合理由の説明について要請があった場合は、次の手続によりその理由を説明する。

非適合者は、市長が非適合の通知をした日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に非適合理由説明申請書（別記様式第8号）により非適合理由について説明を求めることができる。

非適合理由について説明を求められたときには、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答する。

(3) 落札決定までに入札参加資格を失った場合

落札候補者が落札者と決定するまでに入札参加資格を失ったときは、初めから入札参加資格がなかったものとみなし、次順位の者を落札候補者とする。

(4) その他の留意事項

入札に参加しようとする者が提出する申請書等の作成に係る費用は、全て申請者の負担とする。

提出された申請書類等は、返却しないものとする。

申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱及び長門市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

入札参加資格確認申請において提出した施工計画書に基づき、市内事業者を活用しなければならない。

再入札により落札した者又は落札候補者は、別に指定する日までに施設別内訳書（別記様式第2号）を提出すること。

必要な事項は、市長が別に定める。

1 3 公告に関する問合せ先

長門市総務部監理管財課（電話：0837-23-1253 FAX：0837-22-4545）